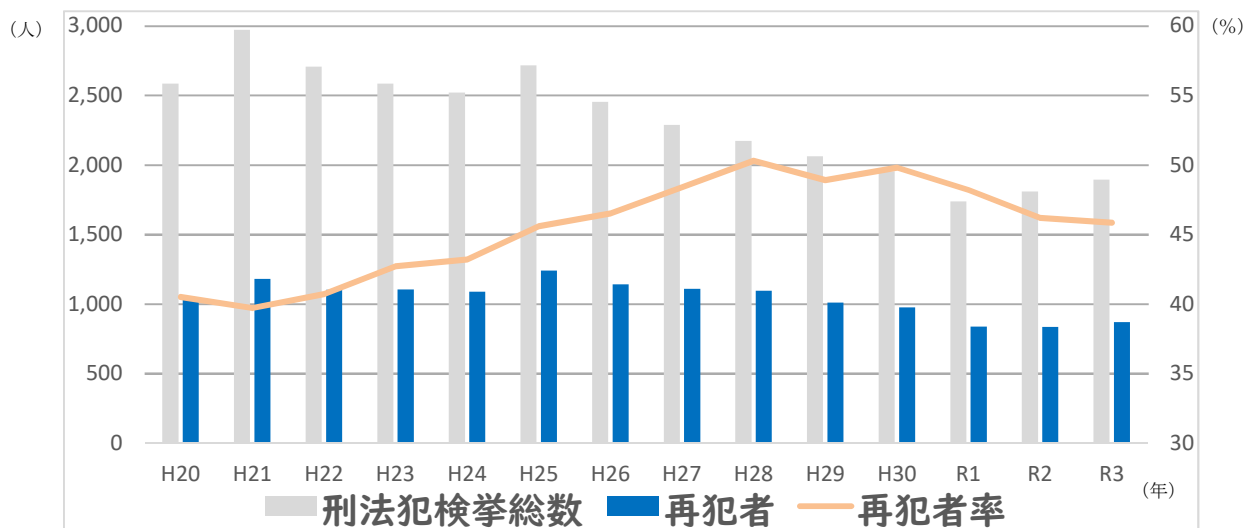


再犯者数の状況について

1. 滋賀県の再犯者数の推移

年次	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
刑法犯検挙総数(人)	2,585	2,971	2,705	2,584	2,519	2,715	2,452	2,286	2,172	2,060	1,952	1,736	1,807	1,893
再犯者(人)	1,047	1,179	1,100	1,103	1,088	1,238	1,139	1,107	1,093	1,008	973	836	834	868
再犯者率(%)	40.5	39.7	40.7	42.7	43.2	45.6	46.5	48.4	50.3	48.9	49.8	48.2	46.2	45.9



- 滋賀県の状況として、令和3年における刑法犯検挙総数(1,893人)に占める再犯者数(868人)の割合は45.9%である。
- 再犯者率については、平成30年度より右肩下がりとなっているものの、検挙総数の約半数が再犯者である。
- 平成30年度より、本県において法務省の再犯防止推進モデル事業を実施しており、令和2年度のモデル事業終了後も継続実施していることが、全国に比較して再犯者率が低くなっている理由と推測される。

2. 滋賀県罪種別検挙人員

【検挙人員罪種別割合（％）】

罪種別 検挙人員 (少年を除く)	令和元年				令和2年				令和3年			
	総数		再犯者		総数		再犯者		総数		再犯者	
	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	
刑法犯総数	1,502	310	750	118	1,566	351	744	135	1,665	368	777	157
うち)凶悪犯	2%	2%	2%	2%	2%	1%	3%	1%	2%	2%	2%	1%
うち)粗暴犯	20%	8%	19%	2%	19%	9%	18%	7%	20%	7%	19%	4%
うち)窃盗犯	56%	78%	58%	87%	58%	74%	62%	81%	54%	72%	59%	80%
うち)知能犯	7%	7%	7%	7%	7%	6%	6%	5%	11%	10%	8%	6%
うち)風俗犯	3%	0%	3%	0%	2%	1%	2%	0%	3%	0%	2%	0%

【罪種別検挙人員（人）】

罪種別 検挙人員 (少年を除く)	令和元年				令和2年				令和3年			
	総数		再犯者		総数		再犯者		総数		再犯者	
	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	うち)女性	
刑法犯総数	1,502	310	750	118	1,566	351	744	135	1,665	368	777	157
うち)凶悪犯	32	6	18	2	33	3	19	1	32	6	18	2
うち)粗暴犯	306	25	140	2	298	33	136	9	333	25	148	6
うち)窃盗犯	840	242	437	103	909	260	458	110	891	266	456	125
うち)知能犯	109	22	54	8	108	22	44	7	178	35	62	9
うち)風俗犯	40	0	20	0	34	2	13	0	49	1	15	0

(法務省大阪矯正管区提供)

※注1 「再犯者」とは、刑法犯、特別法犯（道路交通法違反を除く。）の別を問わず、前科又は前歴を有するもの。

※注2 犯行時年齢が20歳以上のものを計上している。

- 再犯者を罪種別に見ると最も多いものは「窃盗犯」で、全体の約6割、次に多いものは「粗暴犯」で、全体の約2割となっており、過去3年間においても同様の傾向である。
- 特に女性の再犯罪種別における窃盗犯の割合については高く、令和3年度においては157件中125件あり、約8割となっている。
- 昨年度実施した保護司へのアンケートにおいて、就労支援の充実や受け皿の確保が必要な支援施策として多く回答を得ていることから、生活困窮や居場所の確保が課題である。
- 滋賀県では、従来から刑事司法手続段階における福祉的支援が必要な方に地域生活定着支援センターにおいて、保護観察所や市町関係機関と連携し、地域社会で孤立せずに社会復帰するための支援を行っている。
- 令和4年度には、県建設公共工事の競争参加資格審査における優遇制度の拡充や県営住宅の単身入居資格に保護観察対象者を含めるなど、就労支援や住居確保に向けた取組を実施している。